

受講対象者であることの証明について

教員免許状更新講習を受講する際、受講申込書の【証明者記入欄】に受講対象者であることの証明を受ける必要があります。受講対象者であることの証明がもらえない場合は、更新講習を受講することができませんのであらかじめ各自で文部科学省・都道府県教育委員会のホームページ等で確認し、受講対象者であることの証明を受けてください

— 参 考 —

【受講対象者であることの証明方法】（免許状更新講習の認定申請等要領 より）

受講対象者の区分		証明者
教育職員 教育の職	<ul style="list-style-type: none"> ・教育職員（非常勤含む） 教諭 講師 養護教諭 ・校長（園長） ・副校長（副園長） ・教頭 ・実習助手 ・寄宿舎指導員 ・学校栄養職員 ・養護職員 	公立学校 校長 （校長本人の場合は市町村の教育委員会）
		国立学校 校長 （校長本人の場合は法人の長）
		私立学校 校長 （校長本人の場合は法人の長）
		共同調理場に勤務する 学校栄養職員 場長 （場長本人の場合は市町村の教育委員会）
	指導主事、社会教育主事等	任命権者
	国・地方公共団体の職員等で上記の者に準ずる者 として免許管理者が定める者	任命権者又は雇用者
	その他文部科学大臣が定める者	
教員採用内定者 教員採用内定者に 準ずる者	教員採用内定者	任用又は雇用予定者
	教員勤務経験者	任用又は雇用していた者
	認定こども園又は幼稚園と同一の設置者が設置する 保育所に勤務する保育士	当該施設の設置者
	教育職員となることが見込まれる者 （臨時任用リスト搭載者等）	任用又は雇用する可能性がある者